

フランス語の正書法改革について

松 田 孝 江

I. 序

現代フランス語の正書法は、19世紀末以降ほとんど変わっていないといわれる。漱石の『吾輩は猫である』(1905年)とジイドの『狭き門』(1909年)を繙いて、それぞれを今日の表記に照らしてみれば、日本語に較べ、フランス語の表記の変化はきわめて緩やかであることがわかる。漱石がこの小説を発表した1905年は、フランスではブリュノーが大著『フランス語史』を世に出し、正書法改革の仕事に着手した年であった。それから85年、フランスでは1990年から1991年にかけて、正書法改定の試みが各方面に大きな議論を巻き起こした。そしてそれは、外国語としてのフランス語教育に携わるわれわれにとっても無関心ではいられない問題であった。本稿ではまず、20世紀初頭からの正書法改革の足跡をたどった後、今回の改定案—改革 *réforme* ではなく修正 *rectifications* と呼ばれている—を詳細に検討することによって、現代フランス語が抱えている正書法上の問題点を明らかにしたい。

II. 1900年以降の正書法改革の歩み

フランス語の綴り字の変遷は、フランス語の歩みそのものに重なる長い歴史をもっている。音声言語は時の流れとともに変化していくが、書記体系はひとたび固定されると、個人の意志で自由に変えることはできない。音声言語と書記体系は、本来別々のものであるが、それでも一定の調和を保つべく、20世紀に入ってからもいくつかの正書法改革の試みがなされてきた。¹⁾ しかし改革案が省令などの形で発表されても、実施段階で挫折してしまうことが多かった。実際にどのような試みがなされてきたか振り返ってみよう。

まず1901年に、いくつかの文法規則・綴り字に関して許容されるべき諸事項を示した省令“Arrêté du 26 février 1901”が出された。Arrêté relatif à la simplification de l'enseignement de la syntaxe française と題されたこの省令には、柔軟な対応をすべき綴り字として、外来語の複数形をフランス語の一般原則に則って作ってもよいこと、複合語内のトレ・デュニオンを削除してもよいこと、数形容詞内のトレ・デュニオンの省略可能のこと、不定詞や分詞を伴う過去分詞の一一致原則の緩和などがすでに含まれている。²⁾ この省令の内容に関しては、アカデミー・フランセーズが強硬に反対し、ほとんどの教師たちは省令の存在すら知らなかつたために、許容事項が公教育の場で日の目を見ることはなかったが、省令そのものが取り消されたわけではない。

新たな審議会が1903年に P. Meyer、1905年に F. Brunot の主導のもとに設立された。結果的には両者ともアカデミーの反対にあって葬り去られたが、こうした一連の動きによって、アカデミーも正書法改革の必要性を認めざるを得なくなつた。1906年に出た Brunot の答申案は、二重子音字の単純化、ギリシャ語起源の綴りの簡略化、アクサン符号の一部省略などを含んでいる。³⁾

Brunot らの仕事は実施に移されなかつたものの、その内容は1940年の A. Dauzat や1946年の C. Bruneau と H. Pernot らの改革案に引き継がれた。20世紀後半で特筆すべきものは、一時期

文部大臣の職にあった A. Beslais の指揮のもとに 2 度にわたって作成された改革案である。1952 年の第一次改革案は、またもやアカデミー・フランセーズの反対にあって日の目を見なかつたが、これに屈することなく、1965年に再び改革案が発表された。⁴⁾ 1965年の案は、1952年に出されたものに較べて部分的に違いが認められるもの——旧案にあった -eler, -eter 動詞の -èle, -ète 型への一元化が姿を消していることなど——大筋において前のものを踏襲していた。その中から主なものを示すと次のようになる。

1. porte-plume, garde-chasse などにおける、複合語のトレ・デュニオンを一部廃して接合させる。
2. dîner, assidûment などにみられるアクサン・シルコンフレックスの一部削除。
3. gu, qu に対するトレマの使用について、現行 ciguë, aiguille 型をcigüe, aigüille に、équation, équidistant 型を équation, équidistant とする。
4. ギリシャ語起源の théâtre, pharmacie, système などを téâtre, farmacie, sistème に変更する。
5. 発音に影響のない同綴二重子音字の单文字化。
6. asseoir, gaiement など発音に影響のない e muet の削除, sculpteur, dompteur などにおける発音されない文字の削除。

Beslais らはこの改革案が教育現場をとおして漸次浸透していくことを期待したが、結果はこれまで同様成功しなかった。

R. Thimonnier の著書 *Le Système graphique du français* が出版されたのは 1967 年のことであった。この本に従えば、綴り字が混乱しているのは現行の綴り字に原因があるというより、正しい教育がなされていないからということになる。その上で、仮に現行綴り字に問題があるにしても、多少の修正を加えれば済むことであると結論づけた。現状肯定を基調とする Thimonnier の立場は、Imbs らの批判を浴びたが、1972年に発表されたフランス語国際審議会の正書法に関する答申案は、Thimonnier の考えに基づいたものであった。文部大臣からこの答申案の扱いを付託されたアカデミー・フランセーズは、1975年、答申案の一部を認めることとし、当時準備中であったアカデミーの辞典の第 9 版に採用すると発表した。アカデミー・フランセーズが採用に踏み切った改正点は次の 4 項目である。⁵⁾

1. 二重子音字を中心とする綴り字の微調整；複数ある綴り字の一元化 (bonhomie → bonhommie ; fond または fonds → fond)。
2. -eler, -eter 動詞の活用形を、例外なく、-èle, -ète 型に統一すること。
3. 綴り字 «e» につき、現実の発音に合わせてアクサン符号を追加または変更 (événement → évènement; assener → asséner)。
4. 綴り字 «gu» につき、トレマの位置変更または新たな添付 (aiguë → aigüe ; arguer → argüer)。

1986年に出了アカデミーの辞典第 9 版の第 1 分冊では、確かに上記の修正がなされているが、翌 1987 年になるとアカデミー・フランセーズは、1975年にとり決めた修正案は結局世に受け入れられていないとして、これを取り消すことを決定した。9 版第 1 分冊に続くアカデミーの辞典では、綴り字は元に戻ってしまっているという。⁶⁾

過去において最も新しい改定案は、1977年のものである。1977年 2 月 9 日付の官報で、政府は時の文部大臣 René Haby の署名のもとに——この省令は Arrêté Haby と呼ばれている——文法と綴り字の許容事項に関する省令 Arrêté du 28 décembre 1976 relatif aux tolérances gram-

maticales ou orthographiques を発表した。そして“1901年2月26日の省令に関する付帯事項”として、綴り字をも含むいくつかの文法規則の緩和許容事項が示された。⁷⁾ 綴り字に関する主な内容は次のようなものであった。

1. 過去分詞の一致規則の一部緩和。
2. 外来語の複数形に、フランス語の一般原則の適用を認める。
3. 数形容詞 vingt, cent の複数形の使用制限の緩和；トレ・デュニオンの付加義務の緩和；mil に加えて mille をも認める (mil neuf cent soixante-dix-sept を mille neuf cents soixante dix sept としてもよい)。
4. 綴り字<e>につき、アクサン・テギュの新たな添付またはアクサン・グラーヴへの変更を可とする (assener→asséner; événement→évènement)。
5. アクサン・シルコンフレックスは、同級異義語がある場合を除き、つけなくてもよい (crâne →crane; épître→épitre)。
6. 例外を除き、トレ・デュニオンを省いて分かち書きにしてもよい (arc-en-ciel→arc en ciel, crois-tu?→crois tu?)。

1976年の省令の綴り字に関する部分を1901年のそれと比較してみると、後者は前者を敷衍拡大したものであることがわかる。またこれらの省令について注意すべきことは、公の試験の場で誤りと見なされない許容事項を示している点である。

1976年の省令に正面から異議を唱えたのは、1977年の *Bulletin de l'Académie royale de langue et littérature françaises [de Belgique]* に寄せられた J. Hanse の論文で、結論として、これを教育の場でそのまま実施することなど危険きわまりないと断定した。結局1976年の許容内容は、教育の現場でとり上げられることなく、従って次世代に浸透することなく終った。

III. 1990年の正書法改正前後の動き

フランス語高等審議会 *Conseil supérieur de la langue française* が時の首相ミシェル・ロカルによって創設されたのは、1989年10月のことであった。⁸⁾ この審議会に課せられた責務について、メンバーの一人 André Goosse は述べている。⁹⁾

「首相が求めたものは、フランス語の正書法改革に関する答申ではない。いくつかの不規則で理に適わない点を手直しし、同時に辞典間にみられる矛盾を是正するための提言を求めたのである。」

出来上った答申案は1990年6月19日に公式に受理され、同年12月6日の官報に、*Les Rectifications de l'Orthographe* と題して発表された。¹⁰⁾ 6月に内容が固まった時点で新聞・雑誌にとりだたされていたものの、官報にその全容が発表されるや議論は白熱化し、*Le Nouvel Observateur* や *L'Express* などの週刊誌には、“簡略化どころか複雑化ではないか”などのタイトルが踊り、¹¹⁾ 結束して反対ののろしを上げるグループも現われた。¹²⁾ 騒然たる状況のなかで、アカデミー・フランスセーズは1991年1月17日に声明を発表し、「綴り字は現行のものを使ってよい。審議会の提案は、現行表記に搖れのある語に限って適用することにする。新しい綴り字の定着は時の経過にまかせ、一定の観察期間を経てその定着度を判断する。殊に、次官通達によって一方的に新しい綴りの実施に踏み切ることは、差し控えた方がよい。」としたのである。¹³⁾ アカデミー・フランスセーズの終身書記であるモーリス・ドリュオンは、高等審議会の会長であり、答申案は既に1990年5月、アカデミー会員の賛同を得ていただけに、これは改革派の敗北宣言ともいいうべき発表であった。この時点では *Le Monde* 紙は、“改革反対派が事実上勝利を収めた。1991年秋の新学期から学校教育に導入

される予定であった新しい正書法は、事実上棚上げになった”と書いている。¹⁴⁾ 改革賛成派の人々も黙っていたわけではない。改正案は、反対派が声高に批判するような、言葉の様相を変えてしまうほど極端なものではないことを示すために、新しい綴り字に則って書を著し、改正案の内容の解説と擁護に懸命になった。¹⁵⁾ 賛否両論のこうした激しいやりとりは、国語に対する関心の高さを示すものであって、それ自体はむしろ歓迎すべきこととみることもできる。

V. 1990年の正書法改定に関する報告書の構成

ここで官報に掲載された報告書の成り立ちと、そこに盛りこまれている大綱をみてみよう。報告書(以下 *Rapport* とする)は冒頭の “principes” で綴り字改定のこれまでの歴史と、現状での必要性を説いた後、全体を四つに分け、(1) *Analyses*, (2) *Règles*, (3) *Graphies particulières fixées ou modifiées* (以下 *Graphies* とする), (4) *Recommandations aux lexicographes et créateurs de néologismes* (以下 *Recommandations* とする) によって、以下にみるとその内容と実施方針を明らかにしている。

(1) *Analyses*

ここではまず問題点を以下の 7 項目に定め、その実情を分析・解説している。

1. 複合語におけるトレ・デュニオンの不統一性。
2. トレ・デュニオン付き複合語の複数形の不統一性。
3. アクサン符号(アクサン・シルコンフレックス, é と è, トレマ)の修正を必要とする単語。
4. -eler, -eter 動詞の活用の不統一性。
5. 複合語における過去分詞の一一致、特に *laisser+infinitif* 構文にみる *laissé* の不安定性。
6. 借用語の単数・複数形や表記の不統一性。
7. 例外的、不規則な綴り字

(2) *Règles*

Analyses で分析した問題点に対する一般的な改正規則を要約したものである。*Analyses* の配列と厳密に対応するものではないが、ここでも 7 項目に分けてとり決めている。

(3) *Graphies*

ここでは *Règles* を、それぞれの分野で具体的にいくつかの語に当てはめ、総数で 277 語について変更なり、現状に揺れのあるものについては固定化なりを決めている。内容別に *Liste A* から *Liste H* まで 8 項目に分けられた単語は、最後にすべてまとめてアルファベット順にリストアップされている。

(4) *Recommandations*

Graphies は、*Règles* を実際どのように適用すべきか、277 という精選された語についてその見本を示したものであった。それを全体に浸透させていくのは、主として辞典編纂者側の役割であるとして、ここにはそのための指針が示されている。*Rapport* のこのような構成は、問題をテーマ別に捉えようとすると、同じテーマに関する記述が随所に散りばめられていて解りにくい。そこで本稿では、それらをテーマ別にまとめ直し、問題の所在を明らかにしたい。

V. 複合語について

Analyses の 1, 2 の内容は複合語の形態の問題であって、具体的にはトレ・デュニオンの有無

に関するここと、トレ・デュニオン付き複合語の複数形のあり方の二点に紋られる。

複合語は形態上次の三種類に分類できる。a) 分かち書きされているもの：*pomme de terre*, *compte rendu*, b) トレ・デュニオンで結ばれているもの：*rez-de-chaussée*, *nouveau-né*, c) 接合表記のもの：*portemanteau*, *marchepied*。慣習以外に a)～c) を区別する明確な基準はない。こうした状況下で *Rapport* の打ち出した方針は、b)を c) に移行しようとする措置である。b) と c) の間で揺れがある場合には、b) を c) に移行してしまえば複合語の複数形の問題も自然に解消してしまって好都合ということであろうか。*Rapport* は *Graphies* の部で、接合される複合語を以下の四つのリストに分類している。Liste A (動詞十名詞), Liste B (名詞十形容詞相当語), Liste C (擬音語), Liste F (ラテン語を含む外国語起源のもの)。

四つのリストにモデルとしてあげられた単語は全部で 109 語であるが、一見してそれほど抵抗のないものと、かなり奇異な感じのするものが含まれている。特に構成要素が三つ以上になると、奇異というより、視覚的に意味を捉えにくくなる。現行 *boute-en-train* (座もちのうまい人) > *boutentrain*, *va-nu-pieds* (浮浪者) > *vanupieds*—いずれも Liste A より—と書かれたものを見ると、逆にトレ・デュニオンの役割と必要性を再認識させられるよう思うがどうであろうか。

また *Recommandations* では今後の方向として、「トレ・デュニオンは、特に複合要素のそれぞれに比喩的意味が込められている時に用いる。比喩的意味がなければトレ・デュニオンなしとする」としているが、単語の意味はそのような角度から固定できるものであろうか。また、現在分かち書きで比喩的表現に使われている単語との関連はどうなるのだろうか。¹⁶⁾

ところでロペール出版社は、1991年 6 月に今回の改革に関する小冊子を発行した。¹⁷⁾ この小冊子は *Rapport* の全容とともに、今回の改革に対する項目別解説と分析、『ブチ・ロペール』辞典から抽出した2383語に改革案を当てはめ、その是否を三段階に評価した単語リストの三部から成っている。全体の枠を示したにすぎない *Rapport* 案を、フランス語の語彙全体に当てはめた場合、はたしてどのような結果をもたらすのか、この小冊子の試みのもつ意義は大きい。¹⁸⁾ 本稿では全体の見通しを示す例として、ロペール小冊子の検討資料の結果を参考にする。

複合語の問題について、ロペール小冊子による評価をみてみよう。複合語のトレ・デュニオンを外すか否かについては、430 余りのフランス語、約120の外来語が検討対象になっている。総数 550 余の単語を、*Graphies* の 4 つのリストに加えて、*Recommandations* で言及されている接頭辞つきのタイプに分類し、それぞれの結果をまとめると次のようになる。ロペール小冊子の評価法は、Avis favorable (+), Avis réservé (=), Avis défavorable (-) の三段階である。

	(-)	(=)	(+)	計
Liste A (動詞十名詞)	3	15	32	50
Liste B (名詞十名詞、形容詞など)		19	43	62
Liste C (擬音語)		7	21	28
接頭辞つきのもの	10	30	253	293
総 計	13	71	349	433
Liste F (外来語系)	5	92	22	119

この表によれば接頭辞つきのものについては、トレ・デュニオンなしで後に続けることを概ね認

めている。¹⁹⁾ こうした接合について、外来語はフランス語よりも異和感が薄いことを予想していたが、ロペール小冊子の見解は比較的消極的である。これらの外来語のうち、8割弱は英語である。日本語としてはわずかに *hara-kiri*, *jiu-jitsu* が検討対象になっていて、*harakiri*, *jiujitsu* とまとめることについては、いずれも *Avis réservé* (以下 *Réservé* とする) である。

複合語のもう一つの問題は、単数一複数の問題である。辞典の見出し語の段階すでに形態がまとまらない。1) *un ~-~* : *pied-noir*, 2) *un ~-~s* : *compte-gouttes*, 3) *un (des) ~-~* : *abat-jour* など。構成要素の中で、名詞や形容詞は複数形の-s をとることに抵抗はないが、動詞や副詞は-s をとりにくい。複数形も次のように、単語によって扱いが異なる。1) *des ~-~* : *brise-soleil*, 2) *des ~s-~s* : *basses-cours*, 3) *des ~s-~* : *timbres-poste*, 4) *des ~-~s* : *sauf-conduits* など。なかには 1)~4) のうちの 2つにまたがっている単語もある。辞典によって複数形の表記が異なる場合も稀ではない。ロペール小冊子の解説によれば、「困惑のあまり、時に辞典は複数形の表示を『忘れてしまう』こともある。」こうした状況で *Rapport* がとった方針は、単数形はすべて 1) *un ~-~* に、複数形は 4) *des ~-~s* に揃えるということであった。したがって単数の 2) と、複数の 1), 2), 3) は消えることになる。しかしこれによって豪る意味上の犠牲は少なくない。例えば次のような反対意見に接すると、全部を一律にという方針には無理があるように思われるがどうだろうか。²⁰⁾

Rapport の方針をすべてに機械的に適用することは、次の例をみればわかるように、意味上 -s を必要とする名詞から -s を奪い、-s を必要としない名詞に -s を与える結果をもたらす。(現) *un ramasse-miettes*→*un ramasse-miette*; (現) *des chasse-neige*→*des chasse-neiges*。

たとえ用具は一つであっても *des miettes* を集めるのであり、集める雪は『*des neiges*』ではなく『*de la neige*』だというのである。

ロペール小冊子の検討結果をみてみよう。ここで対象となるのは、複合語関係の総数 743 語から接合語として先にとりあげた430余語を除く約310の単語であって、総数の 4割にあたるこれらの語は、接合の危機を逃れていた(?)のである。310の語は、三つのケースに大別できる。

まず、それらの 6割近くにあたる語で、現行では不変化名詞となっているケースである。*un (des) cache-misère* (ぼろ隠しの上着), *un (des) gratte-ciel* (摩天楼), *un (des) vide-cave* (排水ポンプ) などの単語を *un ~-~*, *des ~-~s* に移行するについては、ロペール小冊子はほぼ *Réservé* と消極的である。第二のケースは見出し語に複数の-s を含むタイプで、これに *Rapport* の方針を適用すると、現行 *un (des) compte-gouttes* (点滴器) から *un compte-goutte*, *des compte-gouttes* になって、見出し語の -s をとることになる。これについてもロペール小冊子の判断は *Réservé* である。三番目のケースは、*un brûle-parfum(s)*, *des brûle-parfum(s)* (香炉) のように多様なものである。これについてロペール小冊子は、*Rapport* の方針に沿って一元化することを *Favorable* としている。

全体にトレ・デュニオンの削除傾向がみられる *Rapport* の中で、一つだけ明確な拡張方針が打ち出されていることに注意したい。それは数形容詞のうち、百以上と、~et un の間にもトレ・デュニオンの使用を広げようとするものである。その方式によれば“700321 フラン”は次のようになる。²¹⁾ *sept-cent-mille-trois-cent-vingt-et-un francs*。こういう案が出てくる背景には、現行のやり方が徹底していないことがあるのだろうが、大きな数詞を文字で書く必要が生ずるのは、小切手に記入する時くらいだという。こんなことをやる位なら、ロペール小冊子の解説にもあるように、数形容詞については全部トレ・デュニオンをとってしまった方がすっきりするという意見が出るのも無理からぬことかもしれない。

VII. トレマについて

Rapport はトレマについて、Analyses で次のような現状分析をしている。

トレマは二つの文字が一つの音に発音されることを阻止する（例 *lait*/naïf）。トレマが、発音される母音字についている場合は問題ないが、発音されない母音字についている時は間違えやすい（例 *aiguë*）。それゆえ、このような変則は廃止されることが望ましい。また、トレマを導入すれば発音の誤りが防げるような個所には、新たにトレマを付けるべきである（例 *gageure*, *arguer*）。

また、Graphies の No 4 では、トレマについてより具体的な記述がみられる。

「次にあげる語の中では、トレマは発音される母音字の上につけることにする：*aigüe*（派生語 *suraigüe* なども同じ），*ambigüe*, *exigüe*, *contigüe*, *ambigüité*, *exigüité*, *contigüité*, *cigüe*.²²⁾ 以上の語は、こうすることによって次の一般原則に適うのである：トレマは一つの文字（ここではu）が、先行する文字（ここではg）と切り離して（母音ないし半母音として）発音されるべきであることを示す。」²³⁾

フランス語全体からみたトレマの用法は、必ずしも整然とした統一体ではないが、²⁴⁾ それでも一つの共通理解——並列の二つの母音字について、規則どおり読みば一つの音に発音されるべきところを、これらの母音の後者にトレマを付すことによって、双方を分かつ役割をする——を柱とするものではなかったか。ところが Graphies の No 4 で問題にしているのは二つの文字——ここでは g と u——であって、母音字に限らないことになる。われわれが理解しているトレマの一般原則によれば、*gu*[gy]/*e*[無音] と *gue*[g] を区別するために、前者にみられる母音字間の断絶を示すものが *guë* の上のトレマではなかったか。トレマ付き母音字は必ず発音されるとなれば、*Saint Saëns* や *Mme de Staël* などの有名詞におけるトレマはどうなるのだろうか。

Graphies の No 5 で扱っている動詞 *arguer*[arge] についてもまったく同じことが言える。現行の *il arguë* を *il argüe* とする案は、いたずらに混乱を招くことにならないだろうか。ただし、最後にあげられている -geu- については、現行 *gageure*[gaʒy:r] を *gageüre* にすれば、u が発音されるからという理由ではなくて、*gage*/ure の間に断絶があることを示し、*gageure*[gaʒœ:r] と発音されないために有効である。

ロベール小冊子はトレマについて17例をあげ、すべて Réservé としている。

VIII. アクサン・シルコンフレックスについて

現状でのアクサン・シルコンフレックスとその歴史的背景について少しみてみよう。

a, e, i, o, u の五つの母音字上に用いられるアクサン・シルコンフレックスのうち、â[a], ê[e], ô[o]には音声識別符号としての役割を認めることができる。しかし残る i, u はアクサン符号の有無にかかわらず[i], [y]である。アクサン・シルコンフレックスのもう一つの役割は、同綴異義語を区別する標識としての役割である。cote, côte; du, dû; mur, mûr; jeune, jeûne など。しかしながら、識別標識としてのアクサンを欠けば解釈上支障が生ずるかといえば、文脈でおのずと分かるわけで、その意味では二次的役割といえよう。

アクサン・シルコンフレックスはその発生からいうと、無声化した文字に隣接する母音字が、無声化文字の消失と同時にアクサン符号を得たことに始まる。その際母音字は長音になった。

eage>âge, meür>mûr, geene>gêne, beste>bête, asne>âne, coste>côte など。副詞 assidûment などにみられる -uement >-ûment の û についても、現代フランス語では û[y] は短母音であるが、 ue>û の発生段階では û は長音であった。²⁵⁾ このように、アクサン・シルコンフレックス付き母音の長音化は、文字省略と結びついたものであったが、類推作用により、語源的には文字省略がない単語にまでシルコンフレックスが付されることも起ってきた。例えば blême (<動詞 blesmer), même(<mesme), carême(<quaresme) 等からの類推によって, extrême (<ラテン語 extremus), suprême (<ラテン語 supremus) ——この二語には、本来ならばアクサン・グラーヴを付けるべきであろう——が生まれた。また長音表示の特長を利用して、ギリシア語起源のフランス語 cône, diplôme 等にみられるように、長音オメガの転写に使われたりもした。しかしアクサン・シルコンフレックスで常に指摘されることは、上記のような原則が首尾一貫していないという現実である。例えば assidûment, continûment, crûment に対して, résolument, absolument, éperdument と書く。また â, ê, ô, は発音と結びついているために、派生語になるとアクサンが消えるということも起ってくる。grâce, gracieux; symptôme, symptomatique; arôme, aromatique など。

このように、系統立っているようにみえながら多くの矛盾を抱えているアクサン・シルコンフレックスは、どのように修正され得るのか。Règles の No 4 にみられる改革案は、発音には影響のない î, û の上のアクサン・シルコンフレックスを、一部の例外を除き廃止するというものである。

ロベール小冊子によれば、専門委員会では、アンドレ・マルティネをも含む何人かは、この記号そのものをすべて廃止するよう提案したという。â[a], ô[o] のアクサンは [a], [ɔ] に対する識別符号とはいえ、zone [zon] のように ô とすべきところをアクサンなしで済ませている例もあり、廃止に当って不都合はないはずだという。é[e], ê[ɛ] にみられる違いにしても、個人差、地域差を考えれば書記は中立的であった方が好ましく、ê はもちろんのこと、é も è もなくしてモとした方がよいという極論まであるという。²⁶⁾ マルティネの著した *Dictionnaire de la prononciation française dans son usage réel* を開けば、発音は個人によって大きな差異のあることがわかるが、少くとも平均的なフランス人は、今のところ [e] と [ɛ] の違いに敏感ではなかろうか。

ところで Rapport が û, î を例外的に認めるとしたものは、次のように思いのほか広範囲にわたっている。

1) 単純過去の 1・2 人称複数形；接続法半過去の 3 人称単数形；接続法大過去の 3 人称単数形 — nous suivîmes, vous suivîtes; nous voulûmes, vous voulûtes / qu'il suivît, qu'il voulût / qu'il eût suivi, qu'il eût voulu。これらは â の存続に伴なう動詞間のバランスを考えての措置であり、ここには manger の活用 — nous mangeâmes, vous mangeâtes; qu'il mangeât — も並記されている。

2) アクサン・シルコンフレックスの存在が意味の相違をはっきりさせてくれる以下の単語 — dû, jeûne, mûr, sûr, croître (活用の中で croire と同じ綴りが生ずる)。ただしこの措置は、形容詞であれば、女性形を含む派生語には広げないものとする。sûr, sure, sureté; mûr, mure など。ちなみに現行では sûr を例にとると、形容詞の女性形 sûre 以下 sûreté, sûrement となっている。

3) 個有名詞は従来どおりとする。Nîmes, nîmois など。

例外の 1) は、-er 動詞の â との関連上やはり残した方がよいと思う。3) についても、それほど問題はないであろう。しかし 2) の派生語の部分は、相当混乱を來すのではなかろうか。アクサン・シルコンフレックスの有無が意味の弁別に有效地に働くという Rapport の理由づけも、du, tu,

vit などそのままで二通りの意味を持ちうる単語の前では色あせてみえる。

ところでアクサン・シルコンフレックスの廃止について、感情的反対論が多く出たことも見逃すことはできない。「faîte（頂上）は faite よりも高く」²⁷⁾「abîme（深淵）は abime よりも深い」、また「voute と書かれれば丸天井からは ogive が消え」「aout ならば当然日照の少い夏となる」²⁸⁾など、アクサン符号のもつ視覚的、美的力にも無視できないものがある。

ロペール小冊子は i や ü を含む274語をあげ、アクサン符号の廃止にはもれなく Réservé としている。

VIII. é→é; è→è について

1. 例外的な e [e] を é [e] にする。

assener [asene] を筆頭に、Graphies の Liste D にあげられている15語は、Petit Robert では2語を除きすでにアクサン・テギュを伴う形となっている。ただそのうちの4語は、アクサンなしの形も共存しているので、Rapport の方針は現状の追認ないし整理固定化ということになる。ロペール小冊子では、この15語の他に9語が新たに追加されているだけである。

また、Graphies の Liste G では、ラテン語を含む51の外来語をとり上げている。²⁹⁾ そのうち Petit Robert で実現済みのものは4割である。ロペール小冊子では51語に新たに96語を加え、総数147語について是否を確かめている。そして全体の約7割について Favorable と評している。従って外来語については、この方針が徹底すれば、現状よりもアクサン・テギュ付きのものが増えることになろう。

2. 例外的な é [ɛ] から è への変更について。

2.1. 名詞を中心として。

è [ɛ] が単語の中に現れるのは、1)語末の s の前と、2)語中にあって、子音字+無音の e の前に限られる。ところが、この2)の位置にあって [ɛ] と発音されていながら表記は è となっているものがある。abrégement [abreʒmã] や vénerie [vénri] を abrègement, vènerie にしようとする Graphies の Liste E には、24語が並んでいるが、その半数は語尾が -ement で終る単語であり、その他には -erie で終るもののが4語ある。

ロペール小冊子では、検討数が倍の約50語になっているが、そのうちの9割について Favorable としている。残る少数の Défavorable 評価のものは、名詞 mèdecin, mèdecine, mèdecineball と、動詞 bêqueter, débêqueter, crèneler で、médecin については、この単語が日常語として広く定着しているためだろうか、Rapport の Analyses でも例外的に不变としている。また動詞を外したことについて、ロペール小冊子は冒頭の説明の中で、これまで動詞の不定法に è が含まれたことはなく、これを容認すると新しいタイプの動詞を生み出してしまうことになるとしている。

2.2. céder 型動詞の単純未来と条件法現在；aimé-je, puissé-je 型について。

これは、Rapport の Règles No 3 に関する事柄である。je céderai, je céderais の動詞活用部分 [sédre] を、綴字を発音に合わせて je cèderai, je cèderais とする。また、一人称单数倒置形の動詞語尾が -e で終るとき、これまで -é[-ɛ] となっていたものを、aimè-je, puissè-je とする案である。

ロペール小冊子は céder 型の動詞を実に338語もあげ、それらに上記の修正を加えることについて Favorable としている。しかし倒置形については、とりあげた aimè-je, dussè-je, eussè-

je, füssè-je puissè-je にもれなく Réservé を付している。その理由としてフランス語では, épistémè, koinè, psychè のようなギリシャ語からの借用語以外には、単語の末尾が è で終るものはないとしている。

IX. -eler, -eter 動詞の活用について

-eler, -eter で終る動詞は、活用形に -elle, -ette を含むものがその大部分を占める。しかし Rapport の方針は、-eler, -eter 群の中では少数派の -èle, -ète 型に全体を移行しようとするものである。それによってこのグループを、amener 型グループに吸収できるという考えなのであろう。ただし appeler と jeter およびそれらの関連動詞については、-elle, -ette 型で定着しているという理由から、例外的に変えないという。amener 型を大きな外枠とみれば、-eler, -eter の少数派を多数派に合わせたといえようが、-eler, -eter 内部でいうと、多数派を犠牲にして少数派を立て、しかも一番頻度の高い動詞だけは特別扱いして例外を設けたことになる。広い意味での統一を図るなら、appeler と jeter も特別扱いせずに、-èle, -ète 型に移行した方がよかったのではないかろうか。

ところでこの問題に関する動詞が Graphies の No 13, Anomalies に一つとりあげられている。現行 interpeller (呼びかける) を interpeler に変更する案である。この動詞は明らかに appeler と語源を共にするものであるが、不定詞の語尾がどういうわけか -eller であるために、一般の -er 動詞として扱われてきた。しかし appeler からの類推が働くためか、実際の発音は不安定な動詞のようである。ちなみに *Petit Robert* と *Petit Larousse en couleurs* では [ɛt̪erpele] であるが、LEXIS では [ɛt̪erpale] となっている。また、17人のインフォーマントによるこの動詞の発音の分布は、*Dictionnaire de la prononciation française dans son usage réel* の示すところによれば、[ɛt̪erpale] 11人、[ɛt̪erpele] 4人、[ɛt̪erpəle] 2人となっている。したがって interpeller を interpeler に修正したことは、大方の発音に綴り字を近づけるとともに、この動詞を正式に appeler 型動詞として位置づけることになろう。

ところで動詞をこのように大枠でくくろうとする試みは、派生語である名詞をも巻きこまではいない。Rapport の Règles No 5 には次の18の名詞があげられ、動詞活用の修正に伴って、これらすべてを -èle, -ète 型に揃えるとしている。——amonclement, bosselément, chanclement, cislement, cliquement, craquement, craquètement, cuvèlement, dénivèlement, ensorclement, étinclement, grommlement, martlement, morclement, musèlement, nivèlement, ruissèlement, volètement. これらの名詞が現在の辞典でどのような扱いになっているかを *Petit Robert* についてみてみよう。まず chanclement と cuvèlement は見出し語がない。次に cislement と cliquement, craquement, craquètement, martlement は、-èle (-ète) 型と -elle (-ette) 型が並記されている。残る 11語はすべて -elle型になっている。

最後にロベール小冊子の評価をみてみよう。-eler, -eter を含む動詞109と、先にあげた18の名詞について、Rapport の方針に対し例外なく Réservé の判断を下している。

X. 過去分詞について

Analyses の No 5 では、代名動詞の過去分詞の煩雑さを説き、当面はとりわけやっかいな *laisser* の過去分詞の簡素化を進めるとしている。

伝統文法に従えば、過去分詞 *laissé* は、先行する目的語が不定詞の意味上の主語の時に限って一致がおきる。

Je les ai laissés partir. 私は彼らを出発させてやった。

Ces arbres, je les ai laissé abattre. それらの木を私は切り倒させた。

また *se laisser* については、後続の不定詞が自動詞の時に限って一致がおきる。

Elle s'est laissée mourir de faim. 彼女はむざむざ餓死して果てた。

Elle s'est laissé attendrir par leur pauvreté. 彼女はその人たちの貧しさに胸をつかれた。

しかしこうした原則は必ずしも守られていない。必要なところで一致がなされず、必要なないところで一致がなされることがある。³⁰⁾

他方、*laisser* と似た用法をもつ *faire, se faire* は、それぞれ後続の不定詞と不可分の関係にあるという理由で、過去分詞は不变と決められている。今回の Rapport の方針は、*laissé* も *fait* にならって不変化にするというものである。

こうした Rapport の方針に対しては、二つの観点から反対論が出されている。その第一は、過去分詞の変化の有無によって文意が変わってくるという見解である。

Le témoin les a laissés frapper. 目撃者は、彼らが攻撃するのを止めなかった。

Le témoin les a laissé frapper. 目撃者は、彼らが攻撃されるのを放っておいた。

第二は、*entendre [voir]+inf.* などを捨ておいて、*laisser* 構文のみを不変化扱いするのは全体のバランスを欠く、というものである。³¹⁾

後者については、Analyses に述べられているように、“手始めに可能なところから簡略化する”のが今回の方針なのであろう。前者における、*laissé* の語尾変化が担っているとされる意味の識別作用については、たとえ不变と決めて文脈が整えば誤解は免れるであろうし、筆者としては簡略化に賛成である。

ロベール小冊子も上記とまったく同じ二つの理由から、Rapport 案に難色を示し、*Avis réservé* である。

XI. 借用語の複数形

報告書の Règles の No 7 にみられる基本方針は、たとえそれが語源的に複数形であっても、もっとも広く使われている語形を単数形と規定し、その単語にフランス語の名詞複数変化の原則を当てはめるものである。

まず借用語として圧倒的に数の多い英語についてはどうか。単数形を複数形にする原則は、発音は別として、英仏両語とも -s を加える点では同じである。従って問題は、それ以外の、例外的な単語の扱いである。そうしたものにも、上記に定めた原則により、フランス語の原則を当てはめることになる。これまで ~mans, ~men の両用があったものは、前者に一本化する。語尾が -y で終るものについては、単語により 1)~ies, 2)~ies または ys, 3) 無変化の三通りがあるが、これもすべて ~ys に統一する。~ch, ~sh も従来 1)~ches, ~shes, 2)~ches, ~shes また

は～chs, ～shs, 3) 無変化のいずれかであるが, ～chs, ～shs に揃える。～ss, ～x については, 1)sses, ～xes, 2)～sses, ～xes または不変の二通りあったが, これは単複同形とする。

イタリア語に関しては, un spaghetti, des spaghetti のように, 本来複数形のものを単数扱いした結果, それに更に複数の -s が加わることになる。

ラテン語の複数規則は, sg. ~a, pl. ~ae; sg. ~um, pl. ~a; sg. ~us, pl. ~i など多様であって, フランス語に移入される形も単数形と複数形が入り乱れているため, 移入後のフランス語内部での複数形の扱いも一定していない。sg. acinus, pl. acini など, ラテン語規則に従うもの, sg. cella, pl. cellae または cellas など, ラテン語流とフランス語流が混在しているもの, addenda のように複数形で移入され, 不変化名詞の扱いをうけるものなどがある。

英語系にせよラテン語系にせよ, 現状に Rapport の原則を適用すると, 今まで比較的自由に使われていた原語での複数形が姿を消すことになる。

ロベール小冊子は 285 の外来語について評価を下しているが, その内訳は英語約90語, イタリア語約50語, ラテン語約40語で, それらが全体の 6 割強を占めている。その後にアラビア語が続き,ついでドイツ語, ロシア語, サンスクリット語が並ぶが, いずれも少数である。日本語としては tatami と torii が含まれている。Rapport の方針に対しては概ね Favorable であるが, alpha 以下 24 のギリシャ文字の複数形として -s を加えることには, すべて Défavorable である。文字そのものは不変化名詞として扱い, les deltas des fleuves (河の三角洲) のように普通名詞になった時点で変化させるという見解である。他に25の単語が Avis réservé とされ, “これらは使われる場合が限られていて, フランス語化になじまない” とあるが, いずれも使用頻度の低い単語である。

XII. -er の表記法

接尾辞 -er で終る英米語がフランス語に移入されたときの綴り字と発音については, 次のようなケースが考えられる。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1) -er[-ər] | starter[starter] |
| 2) -er[-œr] | leader[lidœr] |
| 3) -er[-ər, -œr] | scooter[skutər, skutœr] |
| 4) -er, -eur[-œr] | mixer, mixeur[miksœr] |
| 5) -eur[-œr] | trappeur[trapœr] |

綴り字 -er に対して [-œr] の発音が出てくるのは, 英語の語尾 -er がフランス語の語尾 -eur [-œr] に当たるからである。5) に至って francisation が完了したといえようか。ここまでくると, kidnapeur/-euse のように, フランス語としての語尾変化も自然になれるようになる。Rapport が Recommandations の No 9 で出した方針は, 2)の段階で定着しているものを, 綴り字を発音に合わせて, 5)の位置にもってこようというものである。特に, 当初名詞として移入された単語でそのまま -er 動詞に転用されているもの——動詞 mixer [mikse]; 名詞 mixer, mixeur [miksœr] など——については, 動詞 -er [-ə] と名詞 -eur [-œr] をはっきり区別するよう提案している。

ロベール小冊子の見方はどうか。-er 動詞と -eur 語尾名詞の使い分けには贅意を示しながらも, -er [-œr] を -eur [-œr] と綴って完全にフランス語化することについては, Rapport の案を全面的には受け入れていない。-eur で終る名詞には, その元になる動詞ないし名詞の存在があ

る。このことからロベール小冊子は、移入された名詞が -eur 語尾を得るために、そうした要件を備えていることが不可欠としている。したがって、buldozeur, speakeur などは認められない。この原則に則って検討された60語のうち、Favorable のサインを出したものは11語で、Réservé 13語、Défavorable 36語となっている。ちなみに Favorable とされた語をあげてみよう。

challengeur (challenge), conteneur (contenir), débatteur (débat), dispatcheur (dispatching), intervieweur (interview), manageur (manager, management), mixeur (mixer, mixage), rewriteur (rewriter, rewriting), scooteur (scootériste), sprinteur (sprint, sprinter), squatteur (squatter).

() 内は同属語である。conteneur は英語起源ながら、すでにそれを感じさせないほどにフランス語化され、英語に近い container [kɔ̃tənɛʁ] と共存している。challengeur, débatteur, intervieweur, mixeur には、現行で -eur, -er の両方があり、その他の名詞はこれまでのところすべて -er 形として使われている。

XIII. 例外的、不規則な綴り字

Les Anomalies のタイトルのもとに種々雑多な問題が扱われている。ここではそれをできるかぎり整理してみよう。

1. -on, -an で終る名詞から生ずる派生語について。

Analyses の 7.2. Les Anomalies には、-an 名詞から派生する約 50 語、-on 名詞から生ずる 400 以上の語について、派生の仕方に -n- と -nn- の二通りがあるのでどちらかに決める必要があるとしている。しかし残念なことに具体例がひとつも示されていない。この問題は Recommendations の最後の Néologie でも再びとり上げられ、-an, -on が関係する新語作りに当っては、-nn- よりもできるかぎり -n- 繰りを優先させるべきだとしている。しかしここでも新語として入ってきた単語の具体例の提示はなく、身近な問題として捉えにくい。

2. 関連語の綴りに揃える。

Graphies の Liste H には39語がとりあげられ、それぞれに修正後の形が指示されている。その内容は様々な要素の寄せ集めであるが、その中で一番目立つのは、“関連語に揃える”とでもいうべき次の18語である。現行>提唱された語形、括弧内にその根拠となったであろう関連語をあげてみた。

bizuth または bizut > bizut (bizuter, bizutage); bonhomie > bonhommie (homme); boursouflement > boursoufflement (souffler); boursoufler > boursouffler (souffler); boursouflure > boursoufflure (soufflure); cahute > cahutte (hutte); chariot > charriot (charre); combatif > combattif (combattre); combativité > combattivité (combattre); dessiler > déciller (cil); imbécillité > imbécilité (imbécile); persiflage > persifflage (sifflage); persifler > persiffler (siffler); persifleur > persiffleur (siffleur); prud'-homal > prudhommal (prud'homme); prud'homie > prudhommie (prud'homme); sotie > sottie (sotte); vantail > ventail (vent).

このような修正に対して、ロベール小冊子のように、綴り字の難しさに対する解決策として一応の評価をする見方がある一方で、個々の単語の扱い方については反対意見もある。例えば bonhomie は、humanité, humanoïde 系列に属するものであって、homme に合わせることは語源

的にみて正しくない、また persiffler を siffler との関連で捉える根拠はないという見方もある。³²⁾ 語源的正確さをどこまで追求できるか、きわめて難しいのではなかろうか。

ロベール小冊子の判断は、18語全部について Avis favorable である。

3. 現行の揺れを固定化する。

単語によっては、2種ないし3種の表記を抱えているものがある。Graphies の Liste H に含まれるものは次の7語である。chausse-trappe, chausse-trape; cuissot, cuisseau; embattre, embatre; innommé, innomé; pagaye, pagaïe, pagaille; toquade, tocade.

改革案によればそれを最後の形に固定することとし、chausse-trape についてはハイフンも削除して chaussetrappe とする。

ロベール小冊子は、この選択をすべて Favorable と評価している。

4. 外来語の綴りの修正または固定化。

左から右へ次のような修正案である。eczéma > exéma, ghilde または guilde > guilde, homéo- または homœo- > homéo-, punch > ponch, skunks または sconse > sconse, sorgho > sorgo.

eczéma については、-cz- がフランス語的でないというのが修正の理由であるが、ロベール小冊子は、他の語には贊意を表しているのに、eczéma に対してだけは Avis réservé である。

5. その他の綴り字の修正。

Graphies の Liste H の残る単語について、現行 douceâtre, levraud, nénuphar, oignon, saccharine (派生語も含む) をそれぞれ douçâtre, levreau, nénufar, oignon, saccarine に、動詞 asseoir (rasseoir, surseoir を含む) を assoir に、過去分詞 absous, absoute; dissous, dissoute を absout, absoute; dissout, dissoute に変更する案である。

ロベール小冊子の評価は、douçâtre, levreau には Favorable であっても、続く nénufar, oignon, saccarine については Défavorable である。また過去分詞の男性形・女性形の一元化には賛成しているものの、asseoir の e muet を外すについては Réservé である。これらのうち、特に nénufar への移行に関しては、マス・メディアで熱い議論——主として反対意見——が交わされ、言葉の容貌ともいべき視覚的イメージの重みをうかがわせた。

6. -illier [-je], -illièr [-jɛr] を -iller [-je], -illère [-jɛr] に、-olle を -ole に、-ier, -ière に先行する二重の t または l を单子音字に。

これはそれぞれ Graphies の No 11, 12, 13 で論じられている修正で、いずれも発音には影響しない。

まず最初の変更は、引用された具体例によれば、joaillier, marguillier, ouillièr, quin-caillier, serpillière から二番目の i を削ることである。現状で ouillère, ouillièr, oullièr のように、不安定な状態にあるものもある。こうした混乱の原因是、語尾 -ier に先行する綴りが aill[aj], ill[ij] などのとき、語尾の初めの音が同化してしまうことによる。だからといって、-ier 系列の枠を崩してしまってよいかどうか、このような同化現象は他でも起こりうるのである。

ロベール小冊子では ouillièr に定めることに贊意を示している以外は、すべて Réservé である。

二番目の変更は、現行の barcarolle, corolle, fumerolle, girolle, bouterolle, lignerolle, muserolle, rousserolle, tavaïolle, trolle の語尾を -ole とする案である。とり上げられたものの中には、現行でも grole, grolle; guibole, guibolle; mariolle, mariolle と定まっているものもある。また Rapport の方針として、最も使用頻度が高いと思われる folle, molle, colle

およびその派生語は例外として変えないという。-ole, -olle の共存状態が示すように、現状には確かに多少の混乱があるものの、一番身近な *folle*, *molle*, *colle* をそのままにして、余り知られていない単語に限って変更することにはたして意味があるだろうか。

ロベール小冊子は現行の揺れを固定化する範囲では *Favorable* であるが、その他はすべて *Réservé* としている。

最後の変更は、現行 *lunette*, *lunetier*; *noisette*, *noisetier*; *chamelle*, *chamelier* 型に合わせて、*prunelle*, *prunellier*; *dentelle*, *dentellier* にみられる派生形を、それぞれ *prunelier*, *dentelier* に修正しようとする案である。ロベール小冊子は、この2語の修正に賛同している。

7. -oter, -otterについて。

Recommandations の No 6 で提案されているテーマであるが、複雑な内容を整理すれば以下の二つに分けられる。

a) この種の単語は、派生語が生まれる前の名詞段階で -ot, または -otte に分かれている。

botte>*botter* は現状でよいが、*garrot*>*garrotter*, *grelot*>*grelotter* については、名詞に準じてそれぞれ動詞を *garroter*, *greloter* に改める。また動詞の意味範囲から推測して、元の名詞を一つに特定することが困難なとき——動詞 *calotter* と二つの名詞 *calot*, *calotte* のつながりや、*flotter* と *flot*, *flotte* の関係など——は、綴りは現行のまま *calotter*, *flotter* などとする。

語源的に不確定要素を含む領域でのこうした修正の試みは、はたしてどれほど言葉の簡略化に寄与するであろうか。ロベール小冊子の評価はすべて *Réservé* であり、扱われている単語は上にあげられたものの域を出ていない。

b) ある種の動詞は、その動詞幹に -oter または -otter を加えることによって、動作の反復や時に *péjoratif* な意味を表わすことができる。*cligner*>*clignoter*, *cracher*>*crachoter*, *tousser*>*toussoter*; *friser*>*frisotter*, *manger*>*mangeotter* などがあり、*dansoter*, *dansotter* では両方可能であるが、これらをすべて -oter 型に一元化しようとする案である。Rapport では言及されていないが、こうした措置は、*dansotement*, *dansottement* のような派生語の一元化をも伴うものであろう。

ロベール小冊子では上記の例に *baller*>*ballotter*, *bouillir*>*bouillotter* を追加し、それらすべてに *Réservé* の評価をくだしている。

XIV. 結び

1990年の正書法修正案を、20世紀以降の綴り字改革の歴史に照らしてみると、盛り込まれている主要なテーマは、内容的に多少の違いはあるにせよ、そのほとんどはどこかで誰かが提唱したものであるといえる。答申案の表題が *La Réforme de l'Orthographe* ではなくて、*Les Rectifications de l'Orthographe* となっていることは既に述べたとおりであるが、そこには改革実現への願いが込められているように思われる。答申案に沿ってロベール小冊子が検討した2383語は、*Petit Robert* の見出し語 52000 語のわずか 4 % にすぎない。言葉の活力、生命力にとって硬直した書記はマイナスに働くと考える言語学者たちや、書記を簡略化することは、フランス語圏の国々の国際的な力と無関係な事柄ではないと憂える人々がいる限り、この問題は次世代に引き継がれていくだろう。フランス語教育に携わる筆者としても、綴り字の簡略化には基本的に賛成である。

本稿で参考にしたロベール小冊子の試みはそれなりに評価できる。しかし辞典の役割は、言葉の

規範を示すことではなく、その現実の姿を記録することにある。規範を示そうとして作られているアカデミーの辞典は、われわれが辞典に求める要求に答えてくれないのである。ロペール小冊子の示すところは、答申案を実施に移した場合の一つのモデルとして貴重であるが、次版の *Petit Robert* に採り入れられるかどうかは疑問である。

綴り字改革の新提案がなされても、それが教育課程のカリキュラムに採用されるなど具体的な措置がとられないかぎり、進展しない。今後も改革の試みは続くだろうが、実効ある改革が実現するかどうか見守りたい。

注

- 1) 19世紀の綴り字改革については、*Le Français Moderne Tome 44*, 1976年が、綴り字改革年の特集記事として扱っている。
- 2) 1901年に出されたこの省令は、Grevisse (1964) pp. 1122-1127に Appendix として収録されている。
- 3) Désirat et Hordé (1976) pp. 232-235参照。
- 4) *Rapport Général sur les modalités d'une simplification éventuelle de l'orthographe française* (1965) は、Beslais の1965年の答申案に関する報告書である。
- 5) Leconte et Cibois (1989) pp. 182-185参照。
- 6) Catach (1978) p. 87参照。
- 7) Grevisse (1986) pp. 1696-1708, Appendix 参照。
- 8) 審議会を構成する多彩な顔ぶれのうち、言語学者としては、Jean-Claude Chevalier, Pierre Encrevé, Maurice Gross, Claude Hagège, Bernard Quemada の5名がいた。また審議会が指名した9人の専門家グループには、Bernard Cerquiglini, Nina Catach, André Martinet, Charles Muller, André Goosse が言語の専門家として参加した。Goosse (1991) pp. 21-23参照。
- 9) Goosse (1991) p. 1 参照。
- 10) 答申案が受理されてから一週間後の6月27日にセーヴルで開催された、国際フランス語教授連合の国際会議では、答申案をめぐって活発な論議が展開された。それについて、『フランス語教育』19号、1990-1991年、pp. 37-60に、日本代表として参加された朝倉剛氏が詳しい報告を寄せられている。
- 11) *L'Express*, 1991年1月3日号, pp. 33-35; *Le Nouvel Observateur* 1990年12月20日～26日号, pp. 42-45, 同1991年1月3日～9日号, p. 49参照。
- 12) *Contre la Réforme de l'Orthographe* (1990)。
- 13) Masson (1991) p. 179参照。
- 14) *Le Monde Hebdomadaire*, 1991年1月17日～23日号参照。
- 15) Masson (1991) は、新しい綴り字によって書かれている。
- 16) *Trait d'union, anomalies et caetera* (1991) でもこのことが指摘され、次のような例があげられている。Panier à salade (サラダ用水切りかご、囚人護送車), panier de crabes (カニを入れるかご、呉越同舟), chef de voûte (アーチの頂上の要石、要となるもの)。
- 17) *La Réforme de l'orthographe au banc d'essai du Robert* と題されたこの小冊子は、J. Rey-Debove と B. Le Beau-Bensa の共著であるが、*Le Français Moderne Tome LX*, 1992年の書評欄によれば、J. Rey-Debove は、1989年12月から1990年4月まで、専門家グループのメンバーとして改革案作りに携わっていたという。
- 18) 1990年6月のセーヴルにおける、国際フランス語教授連合の国際会議では、答申案に対する意見書が採択された。それによれば、改定の基本方針については賛意を表明しているものの、改定案の語彙全体への適用が、Recommandations aux lexicographes として辞典編纂者の自由裁量に任されたことを不満としている。
- 19) Rapport の Recommandations では、接頭辞でも国名に関するもの—afro-américain, Franco-canadien など—については、トレ・デュニオンを保つべきであるとしている。ロペール小冊子はこの方針に従って、地理上の場所に関わる単語は、最初から接合の検討対象から外している。
- 20) *Trait d'union, anomalies et caetera*, p. 41 参照。

- 21) Rapport の Règles No 1, *Trait d'union* にあげられている例である。
- 22) ここにみられる -gui の綴りを含むものとして、他に次のような例があげられる。linguiste [lɛgɥiste] —guise [gi:z]; aiguille [eɡij] —guillotine [gijɔtin]。gui の発音の一般原則を [gi] とするならば、[gɥi] と読むものにはすべて gui とトレマをつけるべきであろう。実際にはそうではなく、gui の発音には [gɥi] と [gi] の二通りあると理解すべきだろう。従って現行の ambiguïté や exiguité のトレマは、形容詞の影響下に添えられた例外である。この余分なトレマが位置を変えるとなると、ますます混乱を来すことになる。
- 23) トレマのこうした捉え方は、1990年の Rapport が初めて採ったものではなく、第 2 次 Beslais 案、1975年のアカデミー・フランセーズの承認事項すでに登場していることは先にみたとおりである。
- 24) *Encyclopédie du Bon Français dans l'Usage Contemporain* のトレマの項では、文法家の諸説を引用した後、次のように結論づけている。Il semble que l'usage du tréma soit anarchique.
- 25) F. Brunot et C. Bruneau (1969) p. 368参照。
- 26) ロベール小冊子 pp. 8-9 参照。
- 27) Ibid., p. 9 参照。
- 28) abime については、M. Masson (1991) p. 69, voûte, août については、L' Express 誌1991年1月3日号, p. 35参照。
- 29) Graphies の Liste G には唯一の日本語として kakémono が含まれているが、Petit Robert では、これはすでに kakémono として収録されている。
- 30) laissé の一致については、辞典によって記述に違いがある。Petit Robert は代名動詞をも含めて、原則論を掲げている。LEXIS, Petit Larousse en Couleurs では、laisser partir 型で一致していない文も例として採っている。ちなみに1976年の省令によれば、この種の文では動詞の種類や先行する目的語の役割の如何を問わず、以下のように一致させなくてもよいことになっている。Les musiciens que j'ai entendus [entendu も可] jouer. Les airs que j'ai entendu [entendus も可] jouer. Grevisse(1986) p. 1700参照。
- 31) *Trait d'union, anomalies et caetera* (1991) p. 97 にみられる見解である。
- 32) Ibid., pp. 124-125参照。

〔参考文献〕

- Brunot, F. et Bruneau, C. (1969): *Précis de grammaire historique de la langue française*, Paris: Masson et Cie.
- Catach, N. (1978): *L'Orthographe*, Paris: P.U.F.
——(1980): *L'Orthographe française*, Paris: Nathan.
- Désirat, C. et Hordé, T. (1976): *La Langue française au 20^e siècle*, Paris: Bordas.
- Goosse, A. (1991): *La "nouvelle" orthographe*, Paris: Duculot.
- Grevisse, M. (1964): *Le Bon Usage*, 8^e édition, Paris: Hatier.
——(1986): *Le Bon Usage*, 12^e édition, Paris: Duculot.
- Leconte, J. et Cibois, P. (1989): *Que vive l'orthographe!* Paris: Seuil.
- Masson, M. (1991): *L'Orthographe: Guide pratique de la réforme*, Paris: Seuil.
- Rey-Debove, J. et Le Beau-Bensa, B. (1991): *La Réforme de l'orthographe au banc d'essai du Robert*, Paris: Dictionnaires Le Robert.
- Thimonnier, R. (1967): *Le Système graphique du français*, Paris: Plon.
- Syndicat des correcteurs (1991): *Trait d'union, anomalies et caetera*, Paris: Climats.
- Ouvrage collectif(1990): *Contre la réforme de l'orthographe*, Marseille: Editions Autres Temps.
- Rapport Général sur les modalités d'une simplification éventuelle de l'orthographe française* (1965), Paris: Didier.
- Encyclopédie du Bon Français dans l'Usage Contemporain* (1972), Tome II, Paris: Trévise.
- Martinet, A. et Walter, E. (1973): *Dictionnaire de la prononciation française dans son usage réel*, Paris: France-Expansion.

LEXIS, Dictionnaire de la langue française (1975), Paris: Larousse.
Petit Larousse en Couleurs (1977), Paris: Larousse.
Petit Robert (1991), Paris: Dictionnaires le Robert.
Le Français Moderne, Tome 44, 1976年; Tome 60, 1992年.
朝倉剛 (1991): 「La Nouvelle Orthographe Rectifiée (N.O.R.) —— F.I.P.F. の報告をかねて ——」,
『フランス語教育』第19号, 日本フランス語教育学会.
練尾毅 (1991): 「フランス語の正書法改定について」, 『アカデミア——文学・語学編』第50号, 南山大学文学
部.